

芝共立キャンパス紛失物・拾得物・放置物等取扱いマニュアル

平成25年7月作成

キャンパス内で落とし物として
第三者より届け出があった場合

中央管理室（3号館1階）にて受付

1. 学内で紛失物・拾得物の届け出を行う場合は、中央管理室（3号館1階）で行ってください。
2. 拾得物の保管期間は3ヶ月です。3ヶ月間、申し出がなかった場合、拾得物は処分されます。
3. 財布、定期券、学生証などの貴重品については、持ち主の判断がついた場合のみ、学生課より連絡します。
その場合の受け取りは3号館1階中央管理室となります。

*持ち主を探すために財布や定期券などの中を確認することがあります。ご了承ください。

*学生証や貴重品などの受取時には、本人確認のための身分証明書を提示いただく場合があります。

大学が放置物を回収する場合

学生課（1号館1階）にて受付

学内でイベント開催前や、定期清掃、新学年用のロッカー配置の準備などの際、本来、私物を置いてはいけない場所に放置されたものを回収します。その場合、事前に回収日を掲示にて告知します。

放置物に心当たりのある場合は、必ず掲示された回収日前までに各自で持ち帰るなどの対応をお願いします。

回収物は一定期間保管しますが、返却の申し出がない場合、適宜、廃棄していきます。

これ以降の、廃棄物に関する問合せには対応しません。

キャンパスは公共スペースです。
私物を放置するのはやめましょう！

下記の物が落とし物としてよく届けられます

- ・財布 ・定期券 ・学生証
- ・携帯電話（含 充電中） ・i-pod ・ウォークマン
- ・教科書 ・問題集 ・ファイル
- ・その他、学生の私有物

*名前を書いておくなど、持ち主が分かるようにしておきましょう

紛失物・拾得物・放置物の受け取り可能時間

平日 9:00~17:30

(除く: 11:20~12:20)